

令和7年度第2回 帯広市国民健康保険運営協議会 議事録

1 日時 令和7年8月26日（火）19：00～19：50

2 会場 ソネビル6階会議室

3 出席者委員 14名

被保険者を代表する委員

八巻 美由紀 委員、石井 美紀 委員、村上 佐知 委員、鈴木 恵 委員
保険医又は保険薬剤師を代表する委員

川上 義史 委員、新田 一美 委員、大滝 達哉 委員、中村 貴徳 委員
公益を代表する委員

岡田 衆義 委員、朝日 照夫 委員、佐藤 英晶 委員、古田 裕 委員
被用者保険等保険者を代表する委員

矢録 秀春 委員、海野 真彦 委員

4 議事録署名委員

朝日 照夫 委員、中村 貴徳 委員

5 傍聴者等

なし

6 事務局出席者 9名

石田 智之 市民福祉部こども健康担当参事、永田 敏 市民福祉部健康保険室室長、
木下 博章 国保課課長、裏南 智也 国保課課長補佐、
谷口 結美 国保課保険料係係長、内藤 彩 国保課給付係係長、
溝江 圭介 国保課管理係主任補、荒谷 陵人 国保課管理係主任補、
浦島 一樹 国保課管理係係員

7 会議次第

（1）開会

（2）参事挨拶

（3）議事

①会長及び会長代行の選出について

②令和6年度国民健康保険会計決算報告について

③令和7年8月1日以降に使用する「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」
交付状況について

④令和8年度子ども・子育て支援金制度の導入について

（4）閉会

8 議事概要

(1) 開会

【事務局】 ただいまより、令和7年度第2回国民健康保険運営協議会を開催いたします。

本日は、委員改選後、初めての協議会となります。

お手元にお配りしております「会議次第」に沿って、会議を進めてまいりたいと思います。会議時間は、若干前後するかもしれませんが、概ね1時間程度と考えております。よろしくお願いいたします。

本日の資料の確認でございます。事前に議案を郵送させていただいておりましたが、本日議案をお持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。

(なし)

それでは、開催にあたりまして、市民福祉部こども健康担当参事の石田よりご挨拶申し上げます。

(2) 参事挨拶

【参事】 こんにちは。市民福祉部こども健康担当参事の石田でございます。

本日はお忙しい中、夜分にもかかわらず、ご出席いただきましてありがとうございます。

今回は、7月の委員改選後、初めての協議会となります。皆様におかれましては、国保運営協議会委員の就任について、快くお引き受けいただき、心から感謝を申し上げます。

さて、本日の議題につきましては、「会長及び会長代行の選出」のほか、「令和6年度国民健康保険会計決算報告について」などとなっております。

詳細につきましては、後ほど担当よりご説明申し上げますが、令和6年度決算につきましては、北海道の運営方針を踏まえ、適正な保険給付並びに保険料等の財源確保に努めた結果、約1,600万円の黒字決算となっております。

なお、平成23年度以降、黒字基調が続いておりますが、被保険者に占める高齢者の割合は依然として高く、1人当たり医療費も増加傾向にあるなど、国保制度を取り巻く環境は依然として厳しいものとなっております。

また、本日の議題にもなっております、子ども・子育て支援金制度が来年度から開始されるほか、外国人被保険者に関する未納対策の強化など、国において様々な制度改正が進められているところでございます。

帯広市といたしましても、国保制度を巡る情勢の変化にしっかりと対応していけるよう、委員の皆様のそれぞれの分野から、様々なご意見・ご助言を賜りながら、引き続き、国保事業の健全な運営に努めてまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見やご論議を賜りますようお願い申し上げます、協議会開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(委員紹介等)

【事務局】 続きまして、委員の皆様のご紹介です。

今回は、委員改選後、初めての会議となりますので、大変恐れ入りますが、委員の皆様から、お一人ずつ、お名前・所属等、簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。

(各委員から自己紹介)

皆様、ありがとうございました。

次に、国保の事務を担当しております事務局の職員についてですが、お手元の座席配置図のとおりとなっておりますので、これをもって紹介に代えさせていただきます。

本日の進行でございますが、この後、会長及び会長代行を選出することとなります。

会長が選出されるまでの間につきましては、石田参事による進行とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(3) 議事

①会長及び会長代行の選出について

【参事】 それでは最初に、「会長及び会長代行の選出について」を議題といたします。

議案書1ページをご覧ください。

国保運営協議会の会長及び会長代行につきましては、国民健康保険法施行令第4条の規定によりまして、公益を代表する委員から、選挙することとされております。

議案書1ページの委員名簿にございますとおり、公益を代表する委員は、岡田委員、朝日委員、佐藤委員、古田委員の4名です。

それでは、まず、会長につきまして、ただいま申し上げた4名の委員の皆様からの自薦、その他委員の皆様からの他薦などございますでしょうか。

特にございませんか。

特に無いようでしたら、事務局案としてお示しさせていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、事務局案といたしまして、会長は古田委員にお願いしたいと考えておりますが、古田委員、お引き受けいただけますでしょうか。

(委員承諾)

ありがとうございます。ただいまご承諾いただきましたので、古田委員を会長に選任することで皆さんよろしいでしょうか。

よろしければ、拍手でご賛同いただきたいと思います。

(一同拍手)

ご賛同いただきましたので、会長に古田委員を選任することに決定いたします。

続きまして、会長代行についてですが、古田会長以外の3名の委員の皆様からの自薦、その他委員の皆様からの他薦などございませんでしょうか。

特に無いようでしたら、事務局案としてお示しさせていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、事務局案といたしまして、会長代行には佐藤委員にお願いしたいと考えておりますが、佐藤委員、お引き受けいただけますでしょうか。

(委員承諾)

ありがとうございます。ただいまご承諾いただきましたので、佐藤委員を会長代行に選任することで皆さんよろしいでしょうか。

よろしければ、拍手でご賛同いただきたいと思います。

(一同拍手)

ご賛同いただきましたので、会長代行に佐藤委員を選任することに決定いたします。

それでは、これより先の議事進行につきましては、会長にお願いしたいと存じます。

古田会長、よろしくお願いいたします。

【会 長】 改めまして、皆様こんばんは。古田でございます。ただいま、会長に選任されました。3年間の任期となっておりますので、活発な意見が出るように議事を進めていきたいと思っております。
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

まず、議事録署名委員についてです。

議事録署名委員として、朝日委員及び中村委員を指名させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

②令和6年度国民健康保険会計決算報告について

【会 長】 引き続き、議事を進行します。
次に、「令和6年度国民健康保険会計決算報告について」を議題といたします。議案書は、2ページから14ページまでです。
それでは、事務局から説明をお願いします。

【事 務 局】 それでは、令和6年度国民健康保険会計決算報告につきまして、ご説明してまいります。

議案の2ページをご覧ください。令和6年度国民健康保険の概要でございます。

まずは、被保険者の状況でございますが、令和6年度の年度平均になりますが、加入世帯数は20,156世帯、被保険者数は29,125人となっております。昨年度より734世帯、1,418人減少してございます。

次に、3ページの医療費の状況でございます。令和6年度の医療費総額は、119億3,984万3,000円となりまして、前年度より5.16%減少してございます。被保険者の区分別に見ると、被保険者数が減少傾向にある未就学児の医療費が23%以上の大幅な減となっております。

次に、4ページの1人当たり医療費の状況でございます。ここ数年で1人当たり医療費は毎年度増加していましたが、令和6年度は、前年度よりわずかに減少しております。被保険者の区分別では、未就学児では大きく減少している一方で、70歳以上では増加している傾向が見られます。

次に、5ページの受診率でございますが、被保険者100人当たり、1年間に何回、医療機関を受診したか、という指標になります。令和6年度の受診率は、昨年度より全体で0.36%増加しました。被保険者の区分別では、

未就学児は減少しておりますが、その他の世代では全体的に増加しております、特に70歳以上の増加率が大きくなっております。なお、診療区分別1人当たり療養諸費は前年度より減少しております、特に外来診療分が大きく減少しております。

私からの説明は以上となります。

6ページからは、保険料係担当よりご説明させていただきます。

【事務局】 続きまして、保険料の状況についてご説明いたします。

議案6ページをご覧ください。

①保険料賦課状況でございますが、こちらの表には、現年度分の保険料額や賦課対象となった世帯数、被保険者数など、令和5年度と6年度の比較について記載しております。令和6年度の調定総額につきましては、およそ30億3,200万円となっております。被保険者数減少の影響もあり、総額につきましては、令和5年度に比べ、およそ7,500万円減となっております。また、もう一つ下の表の1人当たり保険料につきましては、令和6年度は104,107円で、令和5年度より2,366円増加となっております。

次に②保険料法定軽減・減免の状況についてでございます。保険料法定軽減は、低所得者の保険料負担を軽減するために、所得が軽減判定基準以下の世帯の保険料のうち、均等割と平等割を軽減する制度です。軽減対象世帯の割合は増加傾向となっております。保険料の減免につきましては、近年、対象世帯の割合は、減少傾向となっております。

次に、7ページをご覧ください。

③の収納率及び不納欠損の状況でございます。表をご覧ください。直近5カ年分の状況につきまして、左から現年度分、滞納繰越分、合計、そして、一番右側が不納欠損額となります。まず、収納率につきましては、太枠の令和6年度、現年度分の合計が94.37%、前年度対比1.42%の増となりました。また、不納欠損額につきまして、前年度から1,700万円程増加しまして、約9,300万円となっております。

次に、④の収納率向上対策でございます。令和6年度は、直近5年間で最も高い収納率となりました。引き続き、保険料負担の公平性や財源確保のため、収納率向上に努めてまいります。

主な取り組み内容としましては、徴収、収納業務を税と一元化して実施しまして、業務の効率化及び市民サービスの向上を図っておりますほか、新規滞納者に対する電話による早期督促、財産調査、滞納処分の強化や口座振替普及率の向上に向けた取り組みなどを行っております。

私からは以上でございます。

8ページからは、給付係担当よりご説明申し上げます。

【事務局】 次に、給付係より、「保健事業及び医療費適正化対策事業の状況」についてご説明をさせていただきます。

8 ページをご覧ください。はじめに、①特定健康診査、特定保健指導で
ございます。令和 6 年度の特定健診の受診率は、暫定値でございますが、
36.4%となっております。前年度と比較して0.2%減少しています。

特定保健指導の実施率は こちらも暫定値でございますが、25.2%とな
っており、前年度と比較して0.9%増加しております。特定健診受診率向上
対策の主な取り組みとして、未受診者へのハガキ受診勧奨及び電話督励
や、かかりつけ医による特定健診に該当する情報提供事業などを実施しま
した。

次に、②ドック事業でございます。「各種ドック申込・受診状況」につ
いて、表をご覧ください。こちらは、人間ドック、脳ドック、歯科ドック
の受診者数と有所見者数等を記載しております。令和 6 年度の実績を申し
上げます。右側太枠をご覧ください。人間ドック受診者数が436人、有所見
者数435人、脳ドック受診者数が650人、有所見者数629人、歯科ドック受診
者数が423人、有所見者数357人となっております。有所見者の割合がいずれも
高い割合となっております。

次に、9 ページをご覧ください。③データヘルス計画の推進でございま
す。令和 6 年度におきましては、令和 5 年度に策定しました「第三期デー
タヘルス計画」に掲げております「糖尿病などの生活習慣病を発症、重症
化することなく、健康で充実した生活を送ることができる」といった目的
の達成に向けて、特定健診受診率、特定保健指導実施率向上対策のほか、
生活習慣病に関する普及啓発、糖尿病発症予防、重症化予防などの取り組
みを実施しました。

次に、④医療費適正化対策事業でございます。健康管理の重要性や医療
費に対する意識を深めていただくため、医療費の総額や受診日数などを記
載した医療費通知を送付しておりますほか、毎月の調剤データからジェネ
リック医薬品に切り替えることにより差額が発生する方を対象に差額通知
を送付しております。そのほかの事業といたしまして、「レセプト点検、
第三者求償事務」や「重複受診者等保健指導」、「柔道整復療養費、は
り・きゅう・マッサージ療養費の適正化に関する周知啓発」に取り組んで
いるところでございます。

私からは以上となります。

10ページからは、管理係よりご説明いたします。

【事務局】 続きまして、10ページから、国民健康保険会計決算額調につきまして、
管理係からご説明させていただきます。

上段に決算額を記載しておりますが、歳入歳出差引で、1,697万8,395円
の黒字となっております。このうち、翌年度に道へ返還が必要な652万
6,610円を除いた実質的な黒字額は1,045万1,785円となっており、この金額
は、9月議会で補正予算を編成して基金に積み立て、今後の安定的な財政
運営を行うための財源として活用していく考えでおります。

科目別の予算額、決算額につきましては、10ページ、11ページに記載のとおりとなっております。

主な増減項目とその理由につきましては、12ページをご覧ください。まず、歳入についてですが、①国民健康保険料は、現年度分につきまして、予算で見込んだ収納率を上回ったことにより、約5,040万円の増となりました。また、②道支出金についてですが、医療給付費を支払うための財源となる普通交付金は、医療費の減等に伴う療養給付費の減によりまして、予算を下回ったということになっております。続いて、歳出についてです。①保険給付費のうち療養給付費は、1人当たり医療費が見込みを下回ったことにより、約9億9,000万円の減となっております。また、②保健事業費のうち特定健康診査等事業費は、受診率が見込みを下回ったことによりまして、約1,300万円の減となっております。

次に（４）国民健康保険財政調整基金の状況でございます。令和６年度につきましては、令和５年度決算の剰余金など7,367万6,000円を積み立てた一方、保険料の引き下げ財源として1億5,494万9,000円の取崩しを行いました。

続きまして、13ページからは、道内主要都市との比較でございます。帯広市の状況につきましては、これまでの経年の数値を含めご説明いたしましたが、他都市との比較により、帯広市の国保がどのような状況にあるのか、ご説明させていただきます。なお、令和６年度の各市の決算状況が出そろっておりませんので、１年前の、令和５年度の数値により比較を行っております。

まず、（１）被保険者の状況でございます。表の右から２列目、３列目に記載しております国保加入率で比較しますと、どの主要都市も世帯数では24%前後、被保険者数では18%前後の加入率となっております。特に大きな違いはありません。一方で、表の一番右に記載しております、被保険者に占める前期高齢者の割合ですが、10市中7市については、前期高齢者が半数以上となっており、被保険者の高齢化が進んでいる状態となっておりますが、帯広市の割合は、主要都市の中では最も低い状況となっております。

次に、（２）１人当たり医療費及び受診率の状況でございます。帯広市の１人当たり医療費は412,208円と、道内主要都市の中では２番目に低い数値となっております。その要因としまして、医療費が高額となる入院医療費が低いことが、全体の医療費の低さにつながっていると考えているところです。また、表の右側に記載しております受診率につきましては、全体の受診率としましては高い方から４番目となっておりますが、入院の受診率は最も低い状況となっております。

次に、14ページになります。（３）１人当たり保険料及び保険料収納率の状況でございます。１人当たり保険料調定額は、道内主要都市の中では最も高い101,741円となっております。これは、その右側に記載しておりま

す、1人当たり所得が比較的高いことが影響していると考えているところ
です。現年度収納率につきましては、全道平均より低い状況となっている
ところ です。

最後に、(4) 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率についてで
す。帯広市の受診率36.6%は、主要都市の中では高い方から2番目となっ
ておりますが、特定保健指導実施率では7番目となっております。特定
健診をより実行性のあるものにするためにも、保健指導の実施率を高めて
いくことが必要であると考えているところでございます。

説明は以上でございます。

【会 長】 ただ今の議題について、ご質問、ご意見ございませんか。

【委 員】 7 ページ右上の表の収納率と不納欠損の状況について、不納欠損額が年
度によって多少増減しているようですが、この不納欠損額というのは、ど
ういう仕組みで数字が決まっていくのでしょうか。

【事 務 局】 はい。まず、不納欠損額とはどういったものかというところですが、納
付が滞っている被保険者につきまして、例えば生活困窮ですとか納付資力
が無いといった特別な事情が認められ、今後も納付の見込みが立たない、
ということを決意した金額であります。

ご指摘いただいたとおり、年度によって多少増減がありますが、昨年
度、特に収納率向上対策の一環としまして、再三に渡る納付勧奨にも応じ
ない被保険者に対する滞納処分を強化しております。その前段として、財
産調査も強化して実施しておりますので、その結果、納付資力が無いとい
うことが確認されて、滞納処分の執行停止に至った案件や金額が増加し、
全体の不納欠損額が増加したと捉えているところでございます。

【会 長】 他にご質問、ご意見などございますでしょうか。

【委 員】 8 ページの特定健康診査受診率向上対策に記載されている「かかりつけ
医者による特定健診に該当する情報提供事業」についてですが、全体のど
のぐらいのパーセンテージになっていますか。

【事 務 局】 はい。まず、情報提供事業とはどういった制度か、という点を含めてご
説明させていただきますと、例えば職場健診を受けている、あるいは定期
通院をしている方が、特定健診の基本健診項目を全て満たす検査を受けて
いる、といった場合、本人から、または本人の同意のもと医療機関から、
その健診結果データをいただくことで受診済とみなす、というものであり
ます。

令和5年度の実績値で申し上げますと111人となっており、受診者数が

7,427人となっておりますので、割合としては約1.5パーセント程度という結果となっております。

【委 員】 はい、わかりました。この医療機関からの情報提供事業は非常に有効な取り組みかと思います。この数字を上げていけば、もっともっと受診率が上がっていくのかなと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

【会 長】 他にございませんか。

【委 員】 同じく8ページのドック事業についてです。人間ドックと脳ドックに関しては、希望者が多くて抽選になっているようですが、受診者数に対して有所見者数がどちらのドックに関しても非常に高い状況であるにも関わらず、受診者が定員に満たない状況になっています。おそらく、当選した人が受診しなかった、ということなんだろうと思いますが、1人でも多くの方が受けられた方がいいと思いますので、例えば補欠の当選とか、そういった制度は無いのかお聞きしたいところです。

【事 務 局】 はい。委員ご指摘の通り、まず年度当初に申し込みを受けまして、定員を上回った場合は抽選を行います。当選された方に当選通知を、落選となった方にはその旨の通知をお出ししておりますが、当選された方が都合でキャンセルされた場合は、繰り上げ当選といった調整を国保課で実施してございます。

そのような調整をもってしてもキャンセルが埋まらなかった場合は、最終的に受診者数が定員を下回る、という決算数値になることはあり得ますが、ご指摘の通り、当選者がキャンセルした場合は順次、繰り上げ当選の事務処理は行っているところでございます。

【委 員】 ちなみに、当選者数は定員通りの人数で実施しているのでしょうか。それとも多少の歩留まりを考えて多めに当選させているのでしょうか。

【事 務 局】 当選者数は定員通りの人数で実施しています。

【委 員】 わかりました。ある程度の歩留まりを考えて、少し多めに当選っていうことは、やっぱり予算上難しいかもしれませんが、例年、やはり受診者数が下回っているの、この有所見率からすると、ドックを受診できないというのは非常にもったいないことだなと思っていますし、受診できないことによって重篤な病気が発生した場合には、1人当たりの医療費が上がってしまうということになりますので、できるだけ定員に近い受診ができるような対策も少し考えていただければと思います。

【会 長】 その他、何かございますでしょうか。

【委 員】 9 ページのデータヘルス計画について、具体的な取り組みの中で「特定健診受診率、特定保健指導実施率向上対策」という記載がありました。8 ページでは、特定健診受診率向上対策の主な取り組みが記載されていましたが、特定保健指導の実施率向上対策については記載が見当たりませんでした。私どもの共済組合でも、この特定保健指導の実施率向上で同じような課題を抱えているものですから、記載されてない中で何か主な取り組み等ありましたら教えていただければと思います。

【事 務 局】 はい。ご指摘ありがとうございます。資料には直接記載しておりませんが、取り組み内容について補足させていただきますと、これまで、各地区を巡回する健診結果説明会あるいは集団健診会場での保健指導といった取り組みを実施しているところであります。先ほど、道内主要都市の比較の中で、特定健診の実施率は比較的高い方ですが、特定保健指導率は若干低いというところもありまして、こちらの方の向上対策も必要なところですね。引き続き、関係部署としっかり連携しまして、実施率向上に向けた検討、取り組みを進めてまいりたいと考えております。次回から、特定保健指導についても具体的な取り組みを資料に記載するようにしたいと思います。

【会 長】 その他、何かございますでしょうか。
無いようですので、この議題については以上とさせていただきます。

③ 令和7年8月1日以降に使用する「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」交付状況について

【会 長】 続きまして、「令和7年8月1日以降に使用する『資格情報のお知らせ』または『資格確認書』交付状況について」を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

【事 務 局】 では、令和7年8月1日以降に使用する「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」交付状況について、ご説明いたします。

これまで、国民健康保険の被保険者証については、毎年7月末をもって有効期限満了となり、引き続き資格を有する被保険者には、有効期限を迎える前に新しい有効期限の被保険者証を一斉発送していました。令和7年度は、令和6年12月にマイナ保険証を基本とする制度へ移行してから初めての年次更新となりました。

本年7月中旬に、マイナ保険証をお持ちの被保険者には「資格情報のお

知らせ」を、それ以外の被保険者には「資格確認書」を、それぞれ一斉発送しました。交付状況につきましては、67.1%、約7割の方が、マイナ保険証の登録ありということで「資格情報のお知らせ」を発行しておりまして、残りの約3割の方に「資格確認書」を発行したところでございます。いずれも、一斉発送にあたりまして、マイナ保険証に関する周知用のパンフレットのほか、先日、委員の皆様にお送りしました「国保のしおり」や、特定健診の受診啓発に関するチラシも同封しております。

一斉発送後は、特に「資格情報のお知らせ」を受け取った被保険者の方から、「これまでの被保険者証とは違うものが届いた」という問い合わせが多くありましたほか、「マイナ保険証の利用登録をした記憶があいまいである」といった問い合わせもありましたが、全体を通して、特に大きな混乱やトラブルは無く、無事に年次更新を終えることができたと考えております。

以上でございます。

【会 長】 ただ今の議題について、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

【委 員】 参考までに資格確認書の形状について教えてください。はがきサイズであるとか、保険者によって色々と違うと思いますが、帯広市ではどのような形状でしょうか。というのも、保険者の中で議論になっているのが、結局マイナ保険証を促進するためには、あまり頑丈な形状のものとすると、なかなかそこから抜けだせないのではないか、ということで、保険者によってはA4サイズのものを送ったり、紙で送ることになっている、という話も聞きます。国保や協会けんぽでは、プラスチックのカードが多いようで、なかなかマイナ保険証に移行しない、今までの保険証と同じで便利なカードが交付されるのであれば、資格確認書のままでいいじゃないかということになり、厚労省側の思惑との矛盾が生じるのではないかという議論もあるところなので、参考までお聞きできればと思います。

【事 務 局】 帯広市では、従来の保険証の時から、素材としては紙のカードタイプのものを使っておりまして、被用者保険等で使われている頑丈なプラスチックのような材質は使ってはおりません。

【会 長】 国保の資格確認書の形状は、全国どの保険者も同じということではないんですね。

【事 務 局】 はい。保険者によって様々でございます。

【会 長】 その他何かございますでしょうか。
特に無ければ、本件については以上とさせていただきます。

④令和８年度子ども・子育て支援金制度の導入について

【会 長】 続きまして、「令和８年度子ども・子育て支援金制度の導入について」を議題といたします。

議案書は16ページになります。

事務局から説明をお願いします。

【事 務 局】 最後に、令和８年度子ども・子育て支援金制度の導入について、ご説明いたします。

資料に記載しておりますとおり、国において、令和５年12月に閣議決定されました、こども未来戦略に基づく年3.6兆円規模のこども・子育て政策拡充を支える新たな財政基盤の確保策としまして、令和６年６月に子ども・子育て支援法が改正され、医療保険の保険料と合せて拠出する子ども・子育て支援金制度が令和８年度に創設されることとなりました。

令和８年度以降、保険者が医療保険の保険料等と合わせて被保険者から徴収し、支援納付金として国に納付する、というような制度となっております。

そのため、資料中段の図にございますとおり、現在の国民健康保険料は、医療費の財源となる「医療分」、後期高齢者医療制度を支えるための財源となる「後期高齢者支援金分」、40歳から65歳未満の介護保険第２号被保険者の方が納める「介護分」の３区分から構成されておりますが、令和８年度からはこれらに加え、新たに子ども・子育て支援金の賦課徴収が必要となります。なお、18歳以下のこども分の均等割は賦課されないこととなっております。

影響額としましては、現在、こども家庭庁が公表しております資料から抜粋した表を掲載しておりますが、加入者１人当たりの負担額は、令和８年度は月額で250円、年間にしますと約3,000円と試算されているところであり、令和９年度以降、少しずつ増額される予定となっております。

現時点で、国からこれ以上の具体的な情報が示されておりませんが、引き続き国の動向を注視し、必要な準備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

【会 長】 ただ今の議題につきまして、ご質問、ご意見ございませんか。

これまでの経過を見ますと、ここ20年間ぐらいで色々と追加されてきて、どんどん増えてきている印象を感じていますが、来年度から子ども子育て支援金が増えるという状況でございます。

皆様から何かございませんか。

無いようですので、この件は以上とさせていただきます。

(4) 閉会

【会 長】 以上で、本日予定されておりました議事については全て終了しました。
全体を通して、委員の皆様から何かございますでしょうか。
特に無ければ、事務局からご連絡事項ありましたらお願いします。

【事 務 局】 次回、令和7年度第3回の運営協議会の日程につきましては、年明け2
月上旬の開催を予定しております。
内容につきましては、令和8年度国民健康保険会計予算案について、と
なる予定でございます。開催案内につきましては、1か月前を目途に皆様
にご案内を差し上げたいと考えております。
よろしくお願いいたします。

【会 長】 最後に皆様から何かございますか。
よろしいですか。
特に無ければ、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。ありが
とうございました。